

計画期間

令和3年度～令和12年度

砂川市酪農生産近代化計画

令和4年2月

北海道 砂川市

## 目 次

- I 酪農の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
  - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式の指標
  - 1 酪農経営方式
- IV 乳牛の飼養規模の拡大に関する事項
  - 1 乳牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置
  - 1 集送乳の合理化

## I 酪農の近代化に関する方針

### 1 酪農の位置づけ

本市の農業は、水田を主体に畑作物や野菜等の転作物を中心として展開されており、総農家数202戸のうち酪農家は、2戸と少数だが、酪傾斜地帯を有効に活用した経営が行われており、畜産物需要の堅実な伸びに支えられ、農畜産業を基幹産業とする本市経済にとって、極めて重要な地位を占めている。

また、環境問題や道産畜産物のイメージを考慮し、自然環境と調和した農業を進める上でも、家畜排せつ物が地域内での有効な有機質資源となっており、酪農業は、地域産業を支える重要な役割を担っている。この様に少数ではあるが、本市の農業生産を支える重要な経営となっており、令和3年度には、新砂川畜産クラスター計画を策定し、されなる酪農経営の推進を目指しているところである。

### 2 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ市、農協及び関係機関等が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進する。

### 3 乳用牛の改良の推進

既存施設の利用や労働力の有効利用等を促進し、生産誘導について飼料自給率の向上や乳牛の個体改良等、資質の向上と飼養頭数の確保及び飼養管理や乳牛検定による乳用牛の資質の向上を図ることにより、1頭当たりの年間生産量の増加を目指す。

乳牛の改良については、乳量の増加に加え、特にたんぱく質割合の向上に重点を置き、多排卵及び授精卵移植技術等を用いた改良手法を活用して優良な雌牛群の早期増殖・普及の効率化を推進する上で、優良種雄牛精液購入費・乳牛検定事業などの補助制度を実施し推進していく。

### 4 労働負担の軽減

酪農ヘルパー組合を利用することにより、労働力の補完やゆとりの創出を行うほか、飼料調製及び堆肥調整等に係る高性能省力化機械を導入し、労働時間の削減を図る。

### 5 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

近年は飼養者の高齢化・後継者不足に加えて飼養戸数は現状を続けた反面、経営規模は拡大したが、労働環境の改善・生産技術向上・経営の効率化さらに農畜産業における地域の活性化という面でも、これらの経営体を次世代へ継承するために、後継者の育成・農外からの新規参入・実習・研修生の受入を推進する。

### 6 自給粗飼料の生産・利用拡大

本市の牧草地は飛び地が多いことから収穫機械等の移動など効率が悪く、また機械の老朽化も進み、効率的に適期収穫が出来ない状況である。

今後は、高性能飼料収穫調整の機械を導入し、適期作業を行うことで、牧草の反収向上及び粗飼料の増産を図る。

また、植生改善及び土壌分析を実施し、施肥設計を見直すなど、良質な粗飼料の収量向上を図るとともに、良質粗飼料の給餌により、生乳生産量の向上を図る。

### 7 資源循環型で環境負荷軽減に資する酪農の推進

環境に負荷をかけない資源循環型酪農の確立に向け、自給飼料生産基盤と飼養規模の調和を図りながら、自己経営農地や地域内を基本とした家畜排せつ物の循環利用を推進する。

また、家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携を強化するとともに、農業生産における貴重な有機資源の活用を図るため、良質な堆肥の生産や適切な施肥管理など、堆肥の安定供給に向けた体制づくりを推進する。

### 8 家畜防疫対策の充実・強化

家畜伝染病の侵入防止対策は、市・農協及び砂川市自衛防疫組合と情報の共有化を行い、一体となって侵入防止対策に努めるとともに、万が一これらが発生した場合に、その被害を最小限に食い止めるよう防疫体制の整備に努めるべく、家畜の検査や監視を徹底し、的確かつ効率的な家畜防疫対策を推進する。

### 9 需要の創出に向けた対応

本市の酪農家の中では、自ら6次化に取り組み、生乳を利用した乳製品の製造・販売及びレストラン経営を行っている酪農家もあり、今後、観光農園の取組も目指している。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
砂川市	砂川市全域	頭 351	頭 288	頭 240	kg 6,800	t 1,632	頭 421	頭 374	頭 260	kg 7,600	t 1,976

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式の指標

1 酪農経営方式  
単一経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考	
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営				
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
スタンション 60頭	家族	60	ST	ヘルパー	TMR	舎飼	10,400	3.5	チモシー主体	22	糞尿混合		72	67	8	61	46	3,658	7,993	5,583	2,410	1,364
フリーストール 120頭	法人	120	FM	ヘルパー	TMR	舎飼	8,750	3.5	チモシー主体	88	糞尿混合		72	67	10	66	40	4,801 (2,000)	13,963	10,142	3,821	1,900

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 乳牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
砂川市	現在	戸 202	戸 2 ( )	% 1	頭 351	頭 288	頭 176
	目標	202	2 ( )	1	421	374	211

(注) 「飼養農家戸数」欄の ( ) には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取り組み

粗飼料調整等の作業について、高性能機械を導入し労働力を削減する。この余剰が出た労働力を、飼養管理に充てるとともに、乳検情報の有効活用による飼料給与の効率化、牛群脂質の向上、分娩間隔の短縮、更新年度の延長などにより飼養管理技術の高度化を図る。またヘルパー等を活用した作業の外部化、労働力低減を通じた省力化を図ります。

② ①を実現するための地域連携の取組

畜産クラスター事業等を活用し、省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤を強化します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標 (令和12年度)
飼料自給率	乳用牛	71%	72%
飼料作物の作付延べ面積		289ha	289ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

畜産クラスター等の事業を活用し、高性能飼料収穫調整の機械を導入し、適期作業を行うことで、牧草の反収向上及び粗飼料の増産を図る。また、植生改善及び土壌分析を実施し、施肥設計を見直すなど、良質な粗飼料の収量向上を図る。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

海外から輸入する配合飼料価格の高騰などの様々な情勢変化の影響を緩和するため、耕種農家と連携し、飼料用米や子実用とうもろこし等の濃厚飼料の生産・利用を推進します。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

農業協同組合及び指定生乳生産団体、それぞれが主体となって行う生乳流通の安定とコスト低減を図るため、関係団体と連携しながら、生産性乳量に対応した輸送体制等を維持していきます。